ご議論いただきたい論点

- **1** 国・県・市町村の公的機関、企業やNPO、住民等における役割分担の明確化について多くの委員からご指摘いただいているが、**役割分担のイメージ、特に県がどのような役割を果たしていくべきか**について、ご意見を伺う。
 - ・ 介護予防支援センター、健康プラザ、発達障害者支援センター、心身障害者コロニー(地域生活を総合的に支援する拠点への転換)等の機能のあり方、活かし方
 - ・ ニーズが増大する中、また財源も限られる中、**どのような施策に重点を入れていくべき** か、公助のあり方について
- ※「都道府県の役割は、高度なインフラの整備、経済産業活動の活性化、雇用対策、国土の保全、環境の保全等の広域的機能や市町村間の調整機能、一定の小規模な市町村の機能を代替することとする場合の機能に重点化するべきである。福祉・教育などの住民に身近な行政については、高度な専門的知識や技術を先導的に導入する局面において、都道府県の役割は引き続き重要であるが、補完性の原理に基づき、都道府県から市町村への事務・権限の移譲を進めるとともに、高度な専門的知識や技術を持った市町村職員を育成することにより、市町村が自立的に担っていくことができるよう都道府県と市町村の関係も改革する必要がある」(平成18年11月 新地方分権構想検討委員会報告)
- **2** 多様な担い手の協働と連携により、地域社会を築いていくことが大切になるとのご指摘をいただいた。そのためには、**住民や企業等への意識の浸透や、連携の仕組み**が必要であると考えるが、どのように進めていけばよいか、ご意見を伺う。
- **3** 第2章の3「基本とする視点」として欠けている項目があればご教示いただきたい。

4 本県は他県と比較して、今後急速に高齢者が増加することが見込まれているが、そのような状況を踏まえて、どのようなことに優先的に取り組んでいくべきかご意見を伺う。 また、元気な高齢者の活躍の場や高齢者が社会を支える仕組みづくりが必要と考えるが、

具体的にはどのように進めたらよろしいか。

- 5 少子社会においては、子ども同士で育ち合う機会が少なく、健やかな成長が難しいとも言われているが、どのような取組みを進めていくべきか、ご意見を伺う。
- 6 障害のある人が地域で普通に暮らせる取組みを進める上で、今後はどこに力を入れるべきか、ご意見を伺う。骨子案では、基盤が整備されても地域においてノーマライゼーションの理念が浸透していなければ、障害のある人にとって暮らしやすいものとはならないため、理念の浸透を最初に掲げているが、いかがか。
- 7 今回のビジョンでは、今後 15 年先を見通した際に、健康福祉分野で特に重要となってくる ものを描きたいと考えている。骨子案では、DV対策、ホームレス対策、ひきこもり対策、 危機管理(感染症や災害発生時の対応)などが入っていないが、項目として取り上げるべき かご意見を伺う。